

9月は「認知症月間(世界アルツハイマー月間)」です

令和5年6月14日に認知症基本法「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。この法律は、認知症の人を含めた国民1人1人が支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的としています。また、誰もが広く認知症についての関心と理解を深めるため、毎年9月を「認知症月間」、9月21日を「認知症の日」としています。

また、1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)が、世界保健機関(WHO)と共同で、9月を「世界アルツハイマー月間」、9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓発を実施しています。

☆認知症サポーター養成講座を受けてみませんか？☆

日高町では、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるために「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の方やそのご家族を地域や職場で見守り、支える人のことを言います。

認知症の正しい理解・啓発のための養成研修を受けた「キャラバン・メイト」が各地に出向き、「認知症とは何か?」「どのように接すれば良いか?」などについて、わかりやすく説明します。

内 容:「認知症とは?」「認知症の人への接し方」の解説、ビデオ上映など

時 間:1時間~1時間30分程度

対 象:日高町民、町内在勤の方

人 数:5名程度から

場 所:各地区の集会所など

*講座の受講をご希望の方は、日高町地域包括支援センターまでご連絡をお願いします。

☆認知症ケアパスについて☆

「認知症ケアパス」とは認知症の方やご家族が、認知症の状態に合わせて、どのようなサービスや支援を受けられるかを表したものです。

以下の施設に配布していますので、ご自由にお取りください。

- 日高町役場
- 日高町社会福祉協議会(ふれあいセンター)
- ひだか博愛園みちしお

【「認知症」に関するご相談はこちらまで…】

日高町地域包括支援センター(いきいき長寿課内)(TEL:63・3807)

日高町在宅介護支援センター(日高町社会福祉協議会)(TEL:63・1010)

建設物等の鉄骨組立て等 作業主任者技能講習

日 時:10月8日(火)~11日(金)

いずれも午後6時~

受講資格要件:原則として3年以上の実務経験が必要

講習時間(修了試験含む):12時間

(同技能講習規程に基づく一部免除有)

受講料:10,000円(講習時間の一部免除による減額有)

テキスト代:2,300円 ※会員外は協力金3,000円必要

締め切り:9月24日(火)

【お問い合わせ先】

中紀技能訓練協会(TEL:63・1500)

フルハーネス型 墜落制止用器具特別教育

日 時:10月16日(水)、17日(木)

いずれも午後6時~

受講資格要件:満18歳以上

講習時間:6時間(条件により一部免除有)

受講料:7,000円(講習時間の一部免除による減額有)

テキスト代:1,100円

※会員外は協力金1,500円必要

締め切り:10月2日(水)

【お問い合わせ先】

中紀技能訓練協会(TEL:63・1500)

重複・多剤服薬者、多受診者等への 電話および訪問健康相談

年齢を重ねると、複数の病気を持つ方が増え、受診する医療機関や服用する薬の数も多くなる傾向がありますが、複数の医療機関での検査の重複や、同じ効能の薬を重複して服用(重複服薬)したり、多くの種類の薬を服用する(多剤服薬)ことで、健康被害を引き起こす可能性があります。町では、9月に「電話および訪問健康相談」を実施します。

対象者には、国保連合会から郵便で通知があり、その後保健師が電話や訪問でお話をお伺いします。

対象者：国民健康保険に加入し、重複・多剤服薬、多受診の可能性のある方

内容：通院や服薬管理の情報提供、相談

電話・訪問実施時期：9月



【お問い合わせ先】 いきいき長寿課(TEL：63・3807)

緊急時に備えて《救急医療情報キット》を 活用しませんか？

万一の緊急事態に本人等が症状などを説明することができない場合、キットの情報を活用することで適切で迅速な救急活動が行えます！

救急医療情報キットとは!?

かかりつけの医療機関や疾病等の救急搬送時に必要な情報を冷蔵庫の前面や側面にマグネットで貼り付け保管しておくものです。



対象者：日高町内にお住いの70歳以上で一人暮らしの方

申請の方法：①いきいき長寿課までお申し込みください。

②申請後、情報シートと必要書類を入れる容器を配布します。

利用の方法：①情報シートに必要な情報を記載します。

②記載済み情報シートと保険証、診察券、薬の情報等の写しを容器の中へ入れ、冷蔵庫の前面か側面に貼り付けておきます。

☆情報シートへの記載や保険証、診察券、薬の情報等の写しのご準備は、ご本人、ご家族でお願いいたします。

【お問い合わせ先】 いきいき長寿課(TEL：63・3807)